

第 1 回 武蔵野市図書館運営委員会 議事要録

日 時 令和 3 年 10 月 26 日（火）午後 5 時 30 分開会 7 時閉会

場 所 中央図書館 3 階視聴覚ホール

出席者 委員 6 名（一部の委員はオンライン参加）

安形委員長、小池職務代理者、桂委員、竹内委員、花谷委員、
宮代委員

事務局 12 名

竹内教育長

【中央図書館】目澤館長、前田課長補佐、岡野係長、荒木係長、
秋庭係長、林主任、中野主事

【武蔵野プレイス】平之内館長、坂本副館長、盛田課長補佐

【吉祥寺図書館】木谷館長

内 容 1 委嘱状交付

2 教育長挨拶

3 委員紹介

4 出席者紹介

5 議事

（1）図書館運営委員会の運営について（資料 1）

（2）委員長、職務代理者の選出について（資料 2）

（3）コロナ禍における図書館の取組みについて（資料 3）

6 その他

【事務局】

定刻となったため、第 10 期第 1 回武蔵野市図書館運営委員会を開会する。
まず、傍聴について説明する。規定に基づき本会議は一般の方にも公開され
ており、定員を設けて傍聴を認めている。なお、会議録の作成のため、録音
機材により記録を行っていることをご理解いただきたい。議事要録は委員会
の承認いただいた後、図書館ホームページで公開する。

1 委嘱状交付

【事務局】

竹内教育長より委嘱状の交付を行う。各委員は自席にてお受け取りいただきたい。

一 教育長より、各委員の自席において委嘱状の交付 一
引き続き、竹内教育長よりご挨拶を申し上げる。

2 教育長挨拶

【教育長】

皆様それぞれお忙しい中、武蔵野市図書館運営委員会委員の任をお引き受けいただき大変感謝申し上げます。

武蔵野市の図書館はここ数年で大きな変化があった。新型コロナウイルスによる影響はもちろんのこと、図書館基本計画の改定、子ども読書活動推進計画の改定、そして今後も中央図書館を直営で運営するという方針の決定があった。この運営方針の決定により、中央館を直営とし、武蔵野プレイス及び吉祥寺図書館を財政援助出資団体による指定管理とする体制が確認された。この決定は、図書館行政を担う市と図書館行政に関する方針を共有している財政援助出資団体の連携のメリットを活かせると判断したものである。

また、学校図書館にとっても重要な一歩を踏み出している。市では公共施設を60年で改築するという計画に則り整備を行っており、小学校及び中学校の多くが改築の時期に向かっている。現在、中学校2校について、改築後の新しい学校の姿を描いた基本設計ができており、学校図書館のあり方が大きく変わってきている。これまでの学校図書館は、廊下の端に静かに整備されているイメージであるが、設計ではラーニングコモンズという発想で学校の真ん中に位置し、子どもたちに開かれた学校図書館を考えている。読書、調べもの、発表の場として、読書センター、学習センター、情報センターという3つの機能をもった学校図書館を、他の教室と緩やかにつながるかたちで整備していく。この学校図書館と市立図書館が連携をしていくことが期待されており、第10期の委員会においてお話ししたいことが多々出てくると思われるため、ご議論のほどよろしくお願い申し上げます。

3 委員紹介

【事務局】

第10期武蔵野市図書館運営委員会委員のみなさまに自己紹介をお願いしたい。

【委員】

亜細亜大学で図書館学課程の教員をしている。4月からは大学の図書館長になった。図書館の運営の課題について、最近意識させられている。研究分野は、所蔵調査、指定管理等である。

【委員】

京都にある大学で教員をしている。この委員会では、関西圏の図書館の動きをお伝えしていきたい。研究分野は、地域資料・情報、オープンデータ、デジタルなレファレンス等である。

【委員】

調布市の図書館に勤務している。3月までは館長として、4月からは主幹として働いている。現在関わっていることは著作権問題である。何らかの形でお役に立ちたい。

【委員】

キャラクターのライセンスに関わる会社に勤務している。以前から図書館が好きであったが、武蔵野市に越して武蔵野市の図書館を利用したところ、サービスもしっかりしており、興味のある本をたくさん提供していた。図書館として洗練された動きをしていると感じ、子どもや私と同年代の方に楽しんでいただけるよう、一市民として少しでも参考になる話ができればと思い、今回委員募集に申し込んだ。

【委員】

公務員生活を40年ほど送り、昨年定年退職を迎えた。退職後の過ごし方で迷っていたところ、図書館が私の人生を豊かにしてくれることを発見し、毎日のように通っている。高齢者の声を代表したく参加させていただいた。

【委員】

高校生の頃から吉祥寺図書館を利用している。大学時代は亜細亜大学の太田耕造記念館を利用していた。子育て中にブックスタートを体験し、現在は小学4年生と高校1年生の子どもたちがいる。一時期、海外に住んでおり、

その際子どもたちは日本人学校に通っていたが、学校図書館は保護者が運営する形であった。そこで学校図書館の運営に携わり、購入する本の検討等を行った。そのような経験から武蔵野市の図書館に携わりたいと思い、委員に応募した。

【事務局】

他の委員については、欠席のご連絡いただいている。

4 出席者紹介

【事務局】

続いて、本日出席している事務局を紹介させていただく。

(事務局職員の挨拶)

次に、次第に沿って、本日の議事を進めさせていただく。

議題として、図書館運営委員会の運営について事務局よりご説明申し上げ、その後に委員長、職務代理者の選出をお願いしたい。委員長選出以降の議事進行については、選出いただいた委員長にお任せすることとする。

5 議事

(1) 図書館運営委員会の運営について(資料1)

【事務局】

議題「図書館運営委員会の運営について」ご説明する。

資料1「武蔵野市図書館運営委員会設置要綱」は本委員会の設置根拠となる。順にご確認いただきたい。

第1条において委員会の設置目的を規定しており、市立図書館の運営に関して地域から広く意見を求め、本市らしい特色ある図書館づくりを行うため、本委員会を設置するとしており、今期が第10期の委員会となる。

第2条において委員会の所管事項を列記している。図書館サービスに関すること以下、記載のとおり図書館に関する幅広い内容について、ご審議いただく。

第3条において委員会の組織を記載している。内容は記載のとおりである。最大10名の定員に対し今期は8名の委員を選任させていただいている。

第4条で委員長について記載している。互選により選出することとしており、この後、皆様でご協議いただく。また、委員長に事故のある時のために、

委員長の職務を代理する委員も併せてご指名いただく。

第5条で委員任期について記載している。委員任期は2年で、今期の任期は10月1日より2年後の令和5年9月末までとなる。以下は記載のとおりである。説明は以上となる。

本件について、ご意見ご質問があれば伺いたい。

(意見等なし)

続いて次の議題「委員長、職務代理者の選出について」に移る。

(2) 委員長、職務代理者の選出について (資料2)

【事務局】

次の議題「委員長、職務代理者の選出について」ご説明する。

資料2 (委員名簿) をご覧いただきたい。先ほどの説明のとおり、設置要綱第4条において「委員会に委員長を置く」こととなっており、委員の互選により定めるとしている。設置要綱に基づく選出を行うため、委員の皆様で委員長を互選いただきたい。自薦、他薦あれば挙手願いたい。

【委員】

前期運営委員会の職務代理者だった安形委員を推薦したい。

【事務局】

安形委員を、というご意見があった。他にはいかがか。

(他に意見なし)

それでは安形委員に委員長をお願いし、以降の議事進行をお願いします。

【委員長】

委員長を拝命することになった。次第に従い進行する。

次に、職務代理委員を指名したい。この方をということがあれば挙手をお願いしたい。

(意見なし)

いなければ小池委員をお願いしたいが、いかがか。

(異議なし、との声あり)

それでは、小池委員に職務代理をお願いしたい。

【委員長】

次の議題に移る。コロナ禍における図書館の取組みについて、事務局より説明をお願いしたい。

(3) コロナ禍における図書館の取組みについて（資料3）

【事務局】

令和2年の3月2日から6月14日まで休館し、予約の新規予約受付を4月1日から6月7日まで停止した。そのうち、3月18日から31日までは市内児童生徒に限定した予約図書の出借を実施した。その際、利用者番号の末尾が奇数か偶数かで来館可能日を分けた。また、人が集まり密が生じることを防ぐため、5月27日から31日までは市内在住・在勤・在学者に限定した予約図書の出借を実施し、6月1日から14日まではそれ以外の利用者も含めた予約図書の出借を実施した。この間は、既に予約がされていた資料の出借に限った。

6月15日からは開館し、利用者が書架に立ち入ることができるようになった。ただし、長時間の滞在によるコロナ感染のリスクを減らすため、閲覧席利用を不可とした。その他、マスク着用、手指消毒、飛沫防止シートの設置等の基本的な対策を講じた。この頃、感染者数が減少し、感染症対策をいつまで続けるのかという新たな課題が生じた。

7月2日からは閲覧席数を通常のおよそ半分まで戻した。ただし、イベントについては中止または延期したものが多かった。そのような状況でも、元々複数日開催していたイベントについて1日にする等の縮小や子ども文芸賞の授賞式の代わりに審査員のコメント動画を収録したDVDを受賞者に配布する等の代替も行った。令和3年に入り電子書籍を開始し、現在も続けている。

令和3年度に入り感染者数が増え、4月25日から6月20日までの緊急事態宣言時には、他市では休館した自治体もあった。しかし、武蔵野市は市民の利用に限定し、入場整理を行う等の対策をしたうえで、開館を維持継続した。

6月21日から7月11日までのまん延防止措置期間中は一部サービスを再開できた。

しかし、改めて緊急事態宣言が発令されたことにより、7月12日から9月30日までは、閲覧席の市民限定利用やイベント中止を行うこととなった。

10月1日から現在までは、閲覧席数の増加やイベントの再開を行った。

図書館としてはこのような取組みを行ってきたが、みなさまからはどのように見えたのか、また図書館からの情報は届いていたのか、図書館はなぜこのような取組みをしていたのか等についてお聞かせいただき、過去の反省を踏まえ、今後の取組について考えていきたい。

【委員長】

このことについて、意見等はあるか。

【委員】

5月27日から31日までについて、市内児童生徒に限定した予約図書の貸出を実施したが、予約資料の受渡はどのように行ったのか。

また、短期間であるにもかかわらず利用者番号で受取可能日を分けたのはなぜか。貸出者数を見ると少ない印象がある。

さらに、来館を市民に限定した期間があるが、実際にはどのように確認を行ったのか。

【事務局】

各図書館に来館していただくという方法で実施した。

また、利用者番号で受取可能日を分けた理由としては、どのくらいの来館があるか見込めない中で、来館者数を分散することで可能な限り密を防ぐためであった。

市民であることをすべての来館者にお一人ずつ厳しくチェックすることは現実にはできていなかった。市外の方に来館をご遠慮いただく旨のアナウンス等によりご協力いただいた。ただし、外出そのものを控える方が多かった。

【委員】

これまでの取組は、感染防止対策として評価できる。クラスター等の発生はあったのか。

また、図書を媒体とした感染力は不明であるが、不安を感じる利用者にとって、電子書籍の導入は安心につながったのではないかと思う。

【事務局】

クラスター等の発生報告はなかった。図書館における感染リスクがどの程

度あるかにもよるが、来館者数を見ると人流が抑制され感染の抑制になったと判断している。

【委員】

「図書館が開館した」と聞き、ほっとした。家族に小学生がいるが、「行き場ができた」という喜びを感じ、そのような効果があったと思う。子どもたちは学校で友人と会えない状況であったが、図書館は地域の中にあるため、地域の友人と図書館で会うことができた。また、家族の中にはテレワークがきっかけとなり図書館に行くようになった者もいる。

また、滞在時間が短くなったことで、事前に予約をし、図書館に行っても予約棚から図書をとるだけという利用になった時期もある。しかし、吉祥寺図書館でトピック展示を見たときに高揚感を得られた。図書館内に点在している本をまとめて、セレクトショップのように展示されており、図書館の魅力を感じた。滞在時間が短いからこそ、テーマ展示はありがたいと思う。

そして、古い本でも高校生の興味をひくものがあり、なかなか触れる機会の少ない図書を展示することは有意義である。

【事務局】

「図書館が開いてほっとした」というご意見を伺えて嬉しい。

また、「滞在時間が短いからこそ、テーマ展示が効果的である」ということも、図書館としては今後のヒントになった。

【委員長】

コロナ対策がかたまってきた中で、スマホ等を持たない高齢者等の情報弱者にとって情報源として図書館が果たす役割は大きい。そのため、図書館の活動が制限されていた中で、可能な限り開館を続けたという点は、がんばった対応だと考えている。今後のコロナ感染の状況は不明だが、引き続き開館の方向でお願いしたい。

他市の図書館では、市全体の方針にそのまま則って休館したところが多いが、武蔵野市の図書館では、市の方針の範囲である程度柔軟に対応してきた印象がある。他市と比較して柔軟な対応ができた理由はなにか。

【事務局】

市全体の方針は対策本部会議において決定され、図書館の感染リスクをどこまで重く見るかということについては、毎回議論となる。たとえば、令和3年4月からの緊急事態宣言時では、都からの要請は「入場整理の実施の協力を依頼」という旨の内容であり、必ずしも閉館を求めるものではなかった。市としても開館したいという対策本部会議の考えがあったことで開館するという判断に至った。また、市民利用の限定については、本市は他市区と比べても非常に市外利用者が多いという状況も踏まえて、人流を抑制したいという効果を狙ったものである。その他の具体的な開館方法については、より現場の状況に応じられる図書館が判断した。

【委員】

休館中のレファレンス対応はどのように行ったか。また、対応件数はどの程度あったのか。休館中と開館中で件数に変化があったのかについても伺いたい。

【事務局】

令和2年3月からの休館期間は、メールによる対応を行った。窓口における受付件数については、令和元年度に比べ令和2年度は少なくなっている。メールにおける受付件数については、令和元年度と令和2年度で差はほとんど認められず、令和3年度は現時点ですでに直近2過年度の年間件数を超えており、増加していると言える。

【委員】

レファレンスは図書館の要であるため、メールでのレファレンスが増加している点はいいと思う。

【委員】

令和3年4月からの緊急事態宣言中は新聞雑誌の最新号の利用を休止し、7月からの宣言中は休止しなかった。感染者数を見ると、4月からの宣言中よりも7月からの宣言中の方が多かった。4月からの宣言中も休止しなくてもよかったのではないかと、やや過剰だったのではないかと感じている。

【事務局】

4月からの宣言の際は、開館は維持できていたが、変異ウイルス拡大やワクチン接種がまだ始まったばかりといった状況で、どのような対策が必要なのか、どのような対応が可能なのか、そしてどのようなサービスは実施しても大丈夫なのか等について不明であり、そこから経験値を日々蓄積してきたところである。その蓄積や状況の変化も踏まえて7月の対応を行った。これまでの取組を振り返り、今後を活かしていきたい。

【委員】

冒頭で事務局が言った通り、対策をいつ終わりにするか等の出口判断が困難であると思う。

【委員】

3月時点で、学校を閉める一方でロックダウンは行わない等、国全体が様々な方向に動き始めた。図書館に関しては、日本図書館協会がガイドラインを作成した。当初は、「とにかく色々なことを止めよう」という方向であった。その後、ある程度感染が落ち着いたと思われたが、再度広がり7月からの宣言に至った。そしてそのような状況を経て、国や都が「感染予防に努めながらサービスを提供して構わない」という趣旨のことを示した。本からも感染するのではないかと、いや影響はない等の話があった中で、武蔵野市は返却された本を72時間おくことでウイルスを減らす方法をとった。他市では本を拭く方法をとったところもある。そのように様々な話がある中で、様々な方法を試し経験値を積み上げてきた結果が、今あると考えている。

【委員】

コロナ禍において、図書館は、会話もなく静かにいられる稀有な存在だと思う。今、子どもたちは学校でのコミュニケーションが難しい状況におかれている。外で元気に遊びコミュニケーションを図るタイプの子どもには公園がある。静かに肩を寄せ合って本を読むことでコミュニケーションを図るタイプの子どもにとって、図書館には公園にいられるのと同じ効果があると思う。図書館は、本を借りて帰るだけでなく、子どもたちがなんとなく集える場所であってほしい。静かな場所で生まれるコミュニケーションもある。武蔵野プレイスの青少年フロアは、そのような場所と感じた。

【事務局】

アフターコロナの状況において、子どもたちがなんとなく集える空間をどのようにつくっていくかが、今後の課題であると考えている。

【委員長】

最後に「その他」に移る。事務局より説明をお願いしたい。

6 その他

【事務局】

今後は、電子書籍の選書について、除籍について、協議会の条例設置等についてご議論いただくことを想定している。

次回の開催は、1月を予定している。今回欠席の委員を含め改めて日程調整を行う。

【委員長】

以上をもって、第1回図書館運営委員会を閉会する。